

銀座税理士法人



銀座税理士法人 代表社員

香山正男
税理士

かやま・まさお 1989年税理士登録、銀座公認会計士・税理士共同事務所を経て現職。相続税をはじめ、法人税、所得税など、各社の指導や各団体のセミナー講師として活躍中。



銀座税理士法人 代表社員

小場貴之
公認会計士・税理士

こば・たかゆき 1989年青山監査法人入所。95年8月、銀座公認会計士・税理士共同事務所に入所。2002年銀座税理士法人設立に伴い社員に就任。05年11月より現職。

創業から75年を迎える。業界でも珍しい、伝統ある事務所だ。「3世代にわたってお付き合いいただいているお客様もいらっしゃいます」と語る小場貴之代表社員は、同法人前身の小場会計事務所創業者・小場源一郎氏の孫に当たる。世代を超えて引き継いでいくものの大切さを身をもって感じている。

「相続・相続税対策には、正攻法しかありません」と断言するのは、香山正男代表社員だ。「一に分割、二に納税、三、四がなくて、五に節税」といった感覚。各要素のバランスが重要で、関係者の方々が後々、「あの時、

相続・相続税対策には正攻法しかない
数寄屋橋交差点近く、東京メトロ・銀座駅直結のビルにオフィスを構える銀座税理士法人は、

ああしておいてよかつた」と思える対策となるようにしています」という言葉からは、多くの実績を積んで顧客の支持を得てきた自信が見える。

多様な局面で顧客を支える信頼のパートナー

現在14人の税理士が所属し、案件は必ず2人以上が組んで担当する。法人、個人が直面する税務上の課題にオールラウンドに対応し、もちろん相続に関する案件も多数手掛ける。香山代表社員は「相続対策は家族の關係や気持ち、資産の状況などを考えながら、長期にわたって継続していくもの。相続税という一つの局面だけでなく、あらゆる場面でお手伝いしていくことが私たちの使命です」と述べる。

先進の体制と豊かな知見、そして温かく親身なコミュニケーションで、長期にわたって顧客をサポートする信頼のパートナー。それが、銀座税理士法人である。

祖父が創業し、子、孫の代まで引き継がれた伝統ある事務所。銀座のオフィスは、税理士と公認会計士の共同事務所の先駆けとなる。専門分野に精通しているスタッフが、幅広いサービスを提供している。

創業75年の揺るぎない信頼 長期の視点で相続サポート



チームで問題解決に当たるプロ集団。前列左は銀座税理士法人創立者で、小場貴之代表社員の実父・小場篤公認会計士・税理士

▼問い合わせ先 **銀座税理士法人**

〒104-0061 東京都中央区銀座4-2-15 塚本素山ビル5F

☎03-3564-3371 <http://www.ginza-au.jp/>